

長野市要支援児童等に対する育児支援等実施要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、要支援児童若しくは要保護児童及びその保護者又は特定妊婦（以下「要支援児童等」という。）の身体的負担及び精神的負担を軽減するため、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第6条の3第5項に規定する養育支援訪問事業として、要支援児童等の居宅において育児支援訪問員による育児支援等を実施することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 要支援児童 法第6条の3第5項に規定する要支援児童をいう。
- (2) 要保護児童 保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（満18歳未満の者に限る。）をいう。
- (3) 特定妊婦 法第6条の3第5項に規定する特定妊婦をいう。
- (4) 育児支援訪問員 第3第1項に規定する育児支援団体の職員で、要支援児童等の居宅において育児支援等を行うものをいう。
- (5) 育児支援等 乳児又は幼児の保育、食事の提供、生活必需品の購入、医療機関等との連絡調整その他の要支援児童等の身体的負担及び精神的負担を軽減するために必要な支援をいう。

(支援対象者)

第3 育児支援等の対象となる者は、次に掲げる要件の全てを満たす要支援児童等とする。

- (1) 市内に居住する者であること。
- (2) 次に掲げる事由のいずれかに該当することにより、訪問による支援の必要があると市長が認める者であること。
 - ア 保護者又は妊婦が子育て又は妊娠に不安があり、支援を希望していること。
 - イ 未成年の妊婦、妊婦健康診査の受診をしていない妊婦等が妊娠期からの継続的な支援を特に必要としていること。
 - ウ 出産後おおむね1年以内の保護者が、子育てに強い不安があり、孤立感を感じていること。
 - エ 食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にあること。
 - オ 健康診査等の対象とならない年齢の児童又は保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない児童がいること。
 - カ 児童養護施設等を退所した児童等がいること。
 - キ その他市長が定める事由

(事業の委託)

第4 市長は、この要綱に基づく育児支援等が適切に実施することが見込まれる団体を育児支援団体として認定し、当該団体に要支援児童等の育児支援等の実施を委託するものとする。

2 前項の規定による育児支援団体の認定に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(研修の実施)

第5 市長は、この要綱に基づく育児支援等が適切に行われるよう必要な研修を実施するものとする。

(育児支援等の期間)

第6 一の要支援児童等に対して育児支援訪問員が育児支援等を行う期間は、3月以内とする。ただし、要支援児童等の健康状態等により特にやむを得ないと市長が認めるときは、この限りでない。

(育児支援等を行う時間)

第7 育児支援訪問員が育児支援等を行う時間は、午前6時から午後9時までとする。ただし、要支援児童等の急病その他の理由により育児支援訪問員による育児支援等が特に必要であると認められるときは、この限りでない。

2 一の要支援児童等の居宅において行う育児支援等は、1日につき2時間、1週間につき2日を限度とする。ただし、要支援児童等の急病その他の理由により育児支援訪問員による育児支援等が特に必要であると認められるときは、この限りでない。

3 育児支援等の利用時間の単位は、1時間とする。

(費用の負担)

第8 市は、育児支援等に要した費用（第3項に規定する費用を除く。以下「育児支援等の費用」という。）を育児支援団体に対して支払うものとする。

2 前項の規定により市が育児支援団体に対して支払う育児支援等の費用の額は、一の要支援児童等につき、育児支援訪問員による育児支援等の実施に通常要すべき1時間当たりの費用として市長が別に定める額に当該要支援児童等に対して実施した育児支援等の時間を乗じて得た額とする。

3 育児支援等に要する費用のうち、飲食代、交通費、生活必需品の購入代金その他の実費に相当する費用は、第10第2項に規定する育児支援等の利用者が負担するものとする。

(利用の申込み)

第9 育児支援訪問員による育児支援等を受けようとする要支援児童若しくは要保護児童の保護者又は特定妊婦は、長野市育児支援等利用申込書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(利用の決定等)

第10 市長は、前項の規定による申込書の提出があったときは、その内容を審査し、利用の可否を決定するものとする。

2 市長は、育児支援訪問員による育児支援等の利用の決定をしたときは、第9の規定により利用の申込みを行った者（以下「育児支援等の利用者」という。）及び育児支援団体に対し、その旨を通知するものとする。

(利用の確認)

第11 育児支援訪問員は、要支援児童等の居宅において育児支援等を行ったときは、その都度長野市育児支援等利用確認票（様式第2号。第13において「利用確認票」

という。)により、育児支援等の利用者の確認を受けなければならない。

(育児支援等の中止等)

第12 市長は、次のいずれかに該当するときは、育児支援訪問員による育児支援等を中止し、又は利用の決定を取り消すことがある。

(1) 育児支援等に係る要支援児童等が市外に転出したとき。

(2) 育児支援等に係る要支援児童等が現に親族、知人その他の者による支援を受けているとき。

(3) その他育児支援訪問員による育児支援等が必要でないと認められるとき。

(実施状況の報告)

第13 育児支援団体は、その月の初日から末日までの間における育児支援等の実施状況について、長野市育児支援等実施状況報告書(様式第3号)に利用確認票及び長野市育児支援等支援報告書(様式第4号)を添えて、市長に報告しなければならない。

2 前項の規定による報告書等の提出期限は、市長が別に定める。

(育児支援等の費用の請求)

第14 育児支援団体は、育児支援等の費用の支払いを受けようとするときは、長野市育児支援等費用支払請求書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(補則)

第15 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則(平成21年7月28日長野市告示第452号)

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年5月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和3年12月27日長野市告示第650号)

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現に存する用紙は、当分の間必要な補正を加えて、これを使用することができる。

長野市育児支援等利用申込書

年 月 日

（宛先）長野市長

住 所
氏 名
連絡先（電話）

次のとおり育児支援訪問員による育児支援等を受けたいので、長野市要支援児童等に対する育児支援等実施要綱第9第1項の規定により申し込みます。

育児支援等に係る支援対象者	区 分	<input type="checkbox"/> 要支援児童又は要保護児童の保護者 <input type="checkbox"/> 特定妊婦
	住 所	〒 電話
	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日	年 月 日
要支援児童又は要保護児童	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日	年 月 日
育児支援等を希望する期間	月 日から 月 日まで	
育児支援等を希望する曜日		
育児支援等を希望する時間	午前 時 分から 午前 時 分まで 午後 午後 時 分まで	
希望する育児支援等の内容		

注 □のある欄にはレ印を記入してください。

様式第2号（第11、第13関係）

長野市育児支援等利用確認票

育児支援団体名称

育児支援訪問員氏名

育児支援等に 係る支援 対象者	住所	〒		
	フリガナ	電話		
	氏名			
利用日	曜日	利用時間	育児支援等の内容	利用者 確認欄
月 日		時 分から 時 分まで		
月 日		時 分から 時 分まで		
月 日		時 分から 時 分まで		
月 日		時 分から 時 分まで		
月 日		時 分から 時 分まで		
月 日		時 分から 時 分まで		
月 日		時 分から 時 分まで		
月 日		時 分から 時 分まで		
月 日		時 分から 時 分まで		
月 日		時 分から 時 分まで		

計	実施日数	日	実施時間	時間
---	------	---	------	----

様式第3号（第13関係）

長野市育児支援等実施報告書

年 月 日

（宛先）長野市長

育児支援団体

所在地

名 称

代表者氏名

連絡先（電話）

月分の育児支援等の実施の状況について、長野市要支援児童等に対する育児支援等実施要綱第13第1項の規定により報告します。

育 児 支 援 等 の 支 援 対 象 者 名	要支援児童・ 要保護児童数	育児支援等 の実施日数	育 児 支 援 等 の 実 施 時 間	育 児 支 援 等 の 費 用 の 額
	人	日	時間	円
	人	日	時間	円
	人	日	時間	円
	人	日	時間	円
	人	日	時間	円

注 育児支援等を行った要支援児童等の人数が6人以上いるときは、別紙を作成してください。

合計	支援対象者数	人	要支援児童・ 要保護児童数	人	実施日数	日
	実施時間	時間	育児支援等の費用			円

添付書類 長野市育児支援等利用確認票（様式第2号）

長野市育児支援等支援報告書（様式第4号）

様式第4号（第13関係）

長野市育児支援等支援報告書

年 月 日

（宛先）長野市長

育児支援団体

所在地

名 称

代表者氏名

連絡先（電話）

次のとおり要支援児童等の育児支援等を実施したので、報告します。

育児支援等の 支援対象者	住 所	〒 電話
	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日	年 月 日
育児支援等を実施した期間	月 日から 月 日まで	
育 児 支 援 等 の 内 容		
育 児 等 支 援 後 の 支 援 対 象 者 の 状 況		
備 考		

様式第5号（第14関係）

長野市育児支援等費用支払請求書

年 月 日

（宛先）長野市長

育児支援団体

所在地

名 称

代表者氏名

連絡先（電話）

年 月分の育児支援等の費用を下記のとおり支払ってください。

記

1 請求額 円

2 送金先

金融機関	銀行 信用金庫 農 協 店 所										
口座の種類 (フリガナ)	当 座 普通預金										
口座の名義											
口座番号	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>										